

平成27年 第11回 大山町教育委員会 議事録

日 時： 平成27年9月24日（木）

午前9時30分～

場 所： 名和公民館 第1会議室

出席委員

1番	林原浩子	2番	湊谷紀子	3番	金田吉人
4番	山根 浩	5番	伊澤百子		

その他の出席者 教育次長（齋藤）、幼児・学校教育課長（林原）、人権・社会教育課長（門脇）、幼児・学校教育課 課長補佐（角田）、幼児・学校教育課 学校教育室長（佐藤）

参観人 0人

日 程

1. 開会宣言（午前9時30分）

委員長 ただいまから第11回目の大山町教育委員会を開会する。
日程については、配布資料のとおりである。

2. 議事日程の報告

委員長 会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前11時としたい。

日程第1 会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前11時

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 8月26日～9月24日までの報告事項、9月30日までの今後の予定について説明。

- 8月26日には、人権交流センターで「第2回大山町人権・同和教育連絡協議会」があり、10月から始まる小地域懇談会の今年度の日程についての話し合いがあった。
- 30日には、役場大山支所で第3回目の「みんなの人権セミナー」があり、今回は発達障がいについての話があった。
- 31日には、モンベル大山店で「大山開山1300年祭に係る勉強会」があり、町内外から約70名の参加があった。11月4日に第2回目の勉強会が予定されているとのことであった。地元の大山地区だけでなく米子や伯耆などの周辺地域との連携が大切であると感じたところである。
- 9月3日には県の教育長さんのところに出向いて、大山の「日本遺産」の認定について協議を行ってきた。全国で100件を認定することを目標としていて、現在18ヶ所が認定を受けているところである。あわせて翌日4日に名和公民館で「日本遺産認定申請に係る準備会」を開催し、県からこの件に関する経緯の説明を受け今後の対応について協議をおこなったところである。

- 5日には、町内の3中学校において体育祭が開催された。前日までの1週間の天候不順がなかったかのように当日は天候に恵まれ3校とも盛会だった。
- 7日には、町の9月定例議会が始まり、28日までの日程で26年度会計の決算、27年度会計の補正予算等の議案について審議されることとなっている。
- 11日には、名和小学校で「統合10周年を祝う式典」が開催された。会場内では子どもたちが落ち着いて式典に臨んでいる様子に感心した。
- 13日には、中山トレーニングセンターを主会場に「大山カップジュニアバレー ボール交流大会」が開催され、県内外から多数のチームの参加があり熱戦が会場内で繰り広げられた。
- 14日には、文化庁等に出向いて先程お話した「日本遺産」の認定に係るお願いをしてきたところである。
- 16日には、県のスキー連盟会長の内田博長県議が来庁され、平成30年度に「スキー国体」を大山町で開催できないかと要請があり、現在県と協議をしているところである。
- 19日には、大山トレーニングセンターで「大山町女性レクリエーション大会」が多くの方の参加があった。93歳でパンくい競争にはつらつと参加された方には感心させられた。

委員長

報告、連絡事項で質問、意見等ないか。ないようであれば、委員のみなさんも観覧された中学校の体育祭についてそれぞれの感想をお願いしたい。

委員

自分は初めて中山中の体育祭に行かさせていただいた。最初は3年生の頑張りがどうか心配だったがいざ始まるとその心配も感じさせないほど生徒全員の頑張りが感じられた。校長先生が昨年から掲げられている「よい種をまこう。よい花を咲かせよう。」というスローガンを開会式の選手宣誓のなかで生徒が目標として掲げていたが、それが、生徒全員と先生方の態度に表れていた。

その後、名和中に出向いたが中山中と比べると全体的に勢いがあるように感じられ、生徒全員が楽しそうな表情であった。

委員

私は名和中の体育祭を観覧したが、入場行進の生徒の声の良さが伝わってきた。一つ一つの動作に関しての規律もよく楽しそうに競技に取り組んでいてとてもいい雰囲気だった。

委員

私は中山中の体育祭に出向いた。各競技の進行での3年生のまとめ方に注目していたが、先生の指導のもと下級生をしっかりと先導しながらきびきびと取り組んでいる姿に感心した。また今年から「なかやま音頭」から「中山ソーラン」に種目がかなり全員の衣装もはっぴに新調され生徒全員が一生懸命取り組んでいる姿が観ているこちらにも伝わり感心した。

委員長

私は大山中と名和中の体育祭に行かせていただいたところだが、大山中では組体操の演技で笛のリズムにあわせて規律よく表現されているところに感心した。観戦している保護者からも好評だった。名和中は生徒全体が各競技に元気で軽快に取り組んでいる姿が印象的だった。

それでは、その他みなさんから質問、意見等ないか。ないようであれば、先に進んで日程第3にうつる。

日程第3 議案 第1号

大山町立学校教職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 議案第1号について説明させていただく。

今まで町内の学校の教職員が複数の人数で研修会等に自家用自動車で出張する際、各自で出張先に向かっていたところだが、今回「同一用務で同一目的地に出張する複数の職員がある場合に当該職員が校長と相談の上了承されれば同乗することができる」という項目を新設したいと考え、取扱要綱を改正する議案を提出したところである。なお、改正後の要綱の施行は10月1日からとしている。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見をお願いしたい。意見がないようであれば採決にうつる。議案第1号は承認ということでおろしいか。

全委員 了承。

日程第4 議案 第2号

区域外就学の許可について

区域外就学の申し立て 1件 認定件数 1件

日程第5 議案 第3号

平成27年度 準要保護児童生徒の認定等について

申請児童生徒数 2名 認定児童生徒数 2名

3. その他

・人権擁護委員候補者の推薦について

人権・社会教育課長より人権擁護委員候補者の推薦について推薦理由等について説明。内容等了承。

・全国学力・学習状況調査について

教育次長より全国学力・学習状況調査について結果について説明。次に幼児・学校教育課学校教育室長より補足説明。内容等了承。

4. 次回の開催日程 平成27年10月28日 午前9時30分～

5. 閉会宣言（午前11時10分）